情報通信審議会 情報通信技術分科会

ＩＰネットワーク設備委員会 技術検討作業班（第１４回）議事録抄

１　日　時

平成１９年８月８日（水）１０時００分 ～ １２時００分

２　場　所

総務省８階　第１特別会議室

３　出席者（敬称略）

⑴　構成員

相田仁（主任）、粟野友文、入部真一、笠井康伸、加藤義文、木原賢一、木村孝、齋藤保夫、高橋英一郎、谷直樹、中野尚、名部正彦、成宮憲一、松本隆、松本檀、三膳孝通、森川誠一

（以上１７名）

⑵　オブザーバー

大堂雅之、加藤正文、川上弥、小林中、中島伊佐美、高浜賢二、吉井裕重

⑶　事務局（総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課）

竹内電気通信技術システム課長、菱沼同課課長企画官、大西同課課長補佐　他

４　議　事

⑴　前回議事録抄（案）の確認について

資料作１４－１に基づき、技術検討作業班（第１３回）の議事録抄(案)について、意見等がある場合には事務局へ連絡をしていただくよう説明があった。

⑵　ネットワークのIP化に係る動向等について

資料作１４－２に基づき次世代ＩＰネットワーク推進フォーラム（以下、「フォーラム」という。）ＩＰ電話ＳＷＧ副主査　中島様より、資料作１４－３に基づきコンテンツ配信ＳＷＧ主査　小林様より、資料作１４－４に基づき固定・移動シームレスＳＷＧ主査　加藤様より、資料作１４－５に基づき端末・網ＳＷＧ主査　入部様より、それぞれのＳＷＧでの検討状況等について説明があった。

【意見交換の概要】

粟野：課題を明確にしないと議論が進まないので、整理を進めている段階である。端末・網 SWG のように、枠組みがはっきりしないため、その解明をしている段階の

SWG もあり、IP ネットワーク設備委員会で出てきた課題を検討するべく、条件を整理しているところである。昨年度の IP 電話の議論は、電話の制度がしっかりとできていたためわかりやすかったが、現在の IP 電話 SWG における 050IP 電話の議論は、品質基準が比較的緩いことからその応用の用途が広く、ルールのないものも多いため、検討の幅が広くなっている。コンテンツ配信 SWG については、他の研究会等の状況も加味しながら、電気通信事業法に関係するネットワークの部分の規定からスタートしていると認識している。固定・移動シームレス SWG については、番号研究会は番号の観点が強く、ワンナンバーでできることや音声通信が中心だったので、マルチメディア系や複数番号についても範囲を広げて検討が必要であると思われる。また、サービスの具体例が集まらず、進展が難しいという面もある。端末・網 SWG については、ユーザ系のシステムについてデファクト団体がたくさんできているので、標準化団体のサーベイが必要になってくるだろう。P5 の責任分界点における切り分け方法についても、ユーザ網の在り方の研究が各所で行われており、色々な考え方があるので、切り分け点の考え方については、メリットやデメリットを整理して、使い分けをしていかなくてはならないのではないか。

相田：網側もマルチホーミングをしているかもしれないので、そのあたりも踏まえて整理が必要ではないか。

粟野：固定・移動シームレス SWG の P10 にある顧客情報管理サーバと事業者の関係を考える際には、IP 電話 SWG の P6 にあるようなプライバシーの問題や通信の秘密を意識する必要があるのではないか。位置情報等については、個人の許可をとってから通知することが規定されている。

事務局：位置情報を含む個人情報の提供には、ユーザの同意を得ることが前提となっている。ただし、プライバシーと個人情報を混同しないように注意が必要である。個人情報が法律で規定され、細かいガイドラインも作られているのに対し、プライバシーは該当範囲が明確ではない。また、IP 電話 SWG の P3 の C については、①の 050-IP 電話事業者相互接続とほぼ同時に、②にある残りの形についても検討ができるとよいのではないか。

中島：法律的な線引きや言葉の使い方については見直していく。検討の順番については、昨年の OAB-J の IP 電話の考え方とベースが合わせられるものから整理をして、その応用についてもできる限り早めに検討をしていきたい。

相田：相互接続形態の多様化として、３者以上の通話が今後増加していくと思われる。その時、目の前に同じプレゼン資料を見て、共有するといったこともあるのではないか。

中島：３者以上の通話については、持ち帰って整理する。

相田：FMC については、番号研究会は番号の使い方に限定したところがあったが、ここでは、網形態が変わったら通話料金も切り替わるのかといったことも検討できるのではないか。また、切り替えに伴う通話品質の変化の通知と実現手段について

は、ユーザに意識させることなく切り替わることも重要であるが、一方で、ポジティブな方向のnotificationというものがあってもいいのではないか。コンテンツ配信については、DVDの登場がコンテンツの考え方について大きな変革であったと思われる。多国語音声や多種の字幕の配信について、マルチキャストストリームを考えたときに、端末のところで選ばれるのかといったメディアの束ね方のようなものも含めて検討できるのではないか。

加藤（正）：品質が劣化する際の通知については、番号研究会で議論されていたと思われるが、ポジティブなnotificationについても参考にしていく。検討の順番としては、リクエストがあるのかということも考慮にいれたい。

相田：移動中において、音声しか十分に通すことができなかったものが、部分的に固定網が入って絵も通せるようになるということであれば需要はあるのではないか。

小林：字幕の考え方は今まで出ていなかったので課題として挙げ、技術動向と標準化動向を調べながら進めていきたい。

松本（檀）：IP電話SWG P5には、050、0AB-J番号IP電話に関する現行の音声通信品質技術基準は十分で見直しの必要はないと書いてある。050のIPパケット転送遅延時間、遅延揺らぎ、損失率等については、P7の0AB-J番号のものと比べて緩くなると思われるが、どのように検討しているか。

中島：P5に記載されている現行技術基準とは、端末から端末までの総合品質のことを指し、エンドエンド遅延やR値が定められている。昨年の検討では、それとは別に0AB-Jに関するネットワークの品質について基準を定めた。050IP電話についても、エンドエンド遅延400ms、R値50超という総合品質に係る現行の基準があり、ネットワークの部分について検討をしていく予定である。0AB-J番号のものと比べてネットワークの部分の基準が緩いものになるかどうかについては議論が必要である。

相田：現在、技術基準として定められているのは、１事業者に関して、0AB-Jあるいは050番号のIP電話のエンドエンドの品質のみである。

中島：050番号については、サービスの接続形態等を考慮して現在の基準があるという背景を考慮すると、単純に、全体の品質基準が緩いからネットワークの基準も緩くなるというのではなく、議論が必要である。

三膳：端末・網SWGについて、P7のライフラインに入るのかもしれないが、端末の電源に関する話はどこに含まれているのか。

入部：項目的にはライフラインに入るだろう。

中島：IP電話SWGの資料P5においても、停電や災害時の疎通対策を挙げているが、端末そのものがバッテリーを持つかどうかについては、IP電話としてではなく、端末全体として考えるべき課題である。IP電話SWGでは、もう少し広い、地域的な停電等の際における、サービスとしてのネットワークの疎通を検討することになるだろう。

川上：ライフラインの定義や考え方が明確になっていないという現状においては、適

用される局面が明確になって初めて議論できるようになるのではないか。また、サービス横並びで検討できる事項ではないので、各サービスについて必要に応じて議論がされることになるだろう。

相田：停電対策に限らず、いざというときの緊急通報を確保するため、といった他の観点からも考えることが望ましいのではないか。

(3)　その他

今後のスケジュールについて、本日の審議を踏まえて、IP ネットワーク設備委員会への報告を９月に行う予定であり、次回の作業班の開催時期については、その後、別途調整する予定である旨、事務局より説明があった。

委員会への報告資料については、相田主任と相談の上、事務局にてとりまとめることとした。

＜配付資料＞

【資料番号】	【配付資料】
資料作 14-1	IP ネットワーク設備委員会 技術検討作業班（第 13 回）議事録抄（案）
資料作 14-2	次世代 IP ネットワーク推進フォーラム IP 電話 SWG の検討状況
資料作 14-3	次世代 IP ネットワーク推進フォーラム コンテンツ配信 SWG の検討状況
資料作 14-4	次世代 IP ネットワーク推進フォーラム 固定・移動シームレス SWG の検討状況
資料作 14-5	次世代 IP ネットワーク推進フォーラム 端末・網 SWG の検討状況